

五十五万石

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474

<http://www2.kinzei.or.jp/~wakayama/>



モルゲンロートに染まる北アルプス

後立山連峰の主峰「白馬岳」山頂（2,932 m）で迎える夜明け。

剣・立山連峰をはじめとする北アルプスの山々が、朝日を浴びてオレンジ色に染まる。

目次

ごあいさつ.....	2	朝の習慣.....	5
ご挨拶.....	2	和税会ゴルフニュース.....	5
副署長へのインタビュー.....	3	今年度分より研修受講時間等が公表されます...	6
AI（人工知能）について	4	支部行事風景.....	7
税理士会に入会して.....	4	新入会員等紹介.....	8

ごあいさつ

和歌山支部長
後 安 宏 彦



初秋の候、支部会員の皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は支部運営に深いご理解と格別なご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、執行部がスタートしてから早くも1年が経過致しました。この間、申告納税制度の根幹をなす税理士制度の更なる発展に繋がる施策を行ってまいりました。引き続き今後とも同様な運営を行ってまいります。

本年度は、税理士の更なる資質向上を図るため研修事業の充実に努めてまいります。また、36時間研修の受講義務化に伴い、会員の研修時間が日税連のホームページ（税理士情報検索サイト）に平成30年分から公表されることになりました。ライブ研修・対面研修など各種研修を開催いたしますので、有効に利用していただきたいと思っております。

中小企業支援対策として、事業承継税制が改正され経営者の事業承継が行い易くなっています。金融機関等からの顧問先による事業承継を勧められる前に、我々自身が先に勧める必要があると思っております。これらを円滑に推進するためには、我々自身が「認定経営革新等支援機関」の認定を受ける必要があります。早期経営改善計画作成、ものづくり補助金申請など幅広い分野においても利用することが出来ますので、認定を受けていただくようお願いいたします。これらについても研修等を行ってまいります。

平成31年10月から、消費税率の引き上げと軽減税率の導入が予定されていますので、税務署と連携して研修等を行ってまいります。

税理士の社会公共的な役割をはたすため租税教育と税務支援対策を積極的に推進しております。なお、これらの事業については、税務署をはじめ関係機関との連携を密にするとともに、社会環境の変化に対応するよう随時見直しを検討してまいります。

支部会員の健康検診の実施を行うとともに、本年度は一泊旅行を実施いたします。「五十五万石」の発刊を通じて支部会員の皆様等への情報発信に努めます。「指導、連絡及び監督」に関する事務を行うことが税理士会の目的ですが、特に信用失墜行為につきましてはご注意ください。また、財務大臣による懲戒処分を受けると、税理士法による懲戒処分を受けるとともに、違反内容・違反事実が会報誌「近畿税理士会」に掲載されますので、綱紀の厳正な保持をお願い致します。また「防災の日」に、災害に関する危機管理体制は、非常時における被災会員を支援するとともに、被災住民への支援など再建に資する諸制度の要望等税理士の社会公共性に基づいて行われることから、更なる充実に努めてまいります。

全ての項目については、会員の皆様のご尽力により達成することが出来ますので、深いご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、支部会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶と会務運営のご報告とさせていただきます。

ご挨拶

和歌山税務署長
中 村 文 昭



初秋の候、近畿税理士会和歌山支部の先生方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から税務行政全般に渡りまして、深いご理解と多大のご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

私ごとでございますが、和歌山税務署長2年目を迎えました。本年も引き続きよろしくお祈り申し上げます。

さて、昨今の経済情勢を見ますと取引のグローバル化やICT化、AIの一層の進展に伴い、税務を取り巻く環境は大きく変化しております。

特に、平成31年10月の消費税率の引き上げと同時に実施される軽減税率制度につきましては、適用税率ごとの区分経理が必要となるほか、複数税率に対応した請求書の交付や保存など、多くの事業者に関係する改正となっております。事業者の皆さまに制度の内容を十分理解していただき、適正な申告・納税を行っていただけるよう、引き続き、関係団体等と連携・協調を図りつつ、制度の周知・広報、指導、相談等に取り組んでいくこととしております。

先生方には、周知・広報につきましてご協力いただくとともに、関与先納税者への指導方をお願い申し上げます。

また、e-Taxについては、納税者等の利便性の向上と税務行政の効率化につながることから、申告データを円滑に電子提出できる環境整備を進め、一層の普及及び添付書類等も含めた電子化に向けて取り組んでいくこととしております。更に、平成30年度税制改正により措置された「法人税等の申告書の電子情報処理組織による提出義務」（大法人の電子申告義務化）については、その対象法人の全てが適正な電子申告が行えるよう周知・広報を行ってまいります。

さらに、租税教育につきましては、税理士先生方には、租税教室への講師派遣や和歌山大学における寄附講座の開設など、多大なるご尽力をいただいております。今後とも一層の租税教育の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。

私どもといたしましては、今後とも貴支部との連携を密にし、先生方のお力添えを頂きながら、税務行政全般の円滑な運営に努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会和歌山支部の益々のご発展と会員の先生方のご健勝を心から祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

和歌山税務署副署長 小林 修

(前任：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 共有船舶企画管理部担当部長)



- ①出身は大阪府阪南市です。海まで歩いて5分もかからないところに住んでおりましたので、暇があれば釣りをしていました。大きな魚を釣った経験はありませんが、子供のころは今と違ってたくさん釣れたなあという印象があります。
- ②高校生のときに大阪国税局の採用試験に合格したものの、最後の最後で大学に合格できたため就職はしなかったのですが、再チャレンジで受けた国税専門官の試験に合格でき、採用していただきました。
- ③これまでの勤務経験のほとんどが財務省（大蔵省）だったため、税務署での勤務経験が少ないのですが、その中でも入署3年目に、取引先からの入金額を調べるため、先輩と二人で銀行の書庫内で汗だくになって伝票を調べたことが思い起こされます。
- ④昭和59.4～63.3まで高松にありました和歌山大学経済学部に通学していたこと、平成12.7～15.7まで和歌山署に勤務しながら和歌山市に住んでいたことから、和歌山は第2の故郷のように感じています。
- ⑤わたしどもに与えられた「適正かつ公平な課税の実現」という使命を果たしていくためには、税理士支部等の関係民間団体の皆様方からのご支援とご協力が不可欠であると考えております。前任に引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

副署長への
インタビュー

- ①ご出身地、子供の頃の思い出
- ②入署のきっかけ
- ③今までの仕事で印象に残ったこと
- ④和歌山についての印象
- ⑤最後に一言

和歌山税務署副署長 原口 真澄

(前任：大阪国税局 徴収部 特別整理総括第一課 課長補佐)



- ①出身は、大阪府寝屋川市です。自宅近くは、現在は道路になっていますが、子供の頃はまだ田んぼや空き地でしたので、ドッチボールやキックベースボールなどをして遊んでいました。田んぼにいた特大うなぎを捕まえたことが印象に残っています。
- ②親族に公務員が多く、小さい頃から働いたら公務員にしろと刷り込まれ、学生時代に日商簿記検定2級を取得したことをきっかけに国税専門官を目指しました。
- ③税務大学校で3か月間、半年間といった長期の研修を受講するため、都合1年半、関東圏で入寮生活をしたことです。その時の研修生同士の横のつながりは全国に及び、今でも貴重な財産となっています。
- ④自然豊かで温泉も特産品も豊富なため、観光目的でしばしば訪れております。和歌山市の中心部に足を踏み入れることはほとんどありませんでしたが、魅力的な街ですので、もっと深く知りたいと思っています。
- ⑤近畿税理士会和歌山支部の先生の皆様方には、平素から税務行政全般に渡り、ご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。今後も引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

AI (人工知能) について



寺前 成登

最近ニュース等で将棋の話題を見るが多くなりました。最年少プロの藤井聡太7段や、国民栄誉賞を取られた羽生善治さんなど、色々な方の話題を目にします。将棋と申しますと、小・中学生時代に学校の休み時間に友人と指していた楽しい思い出がよみがえります。(腕前はきかないで下さい)

ところで、伝統的な将棋や囲碁の世界にも今話題の AI (人工知能) の波が来てるらしいです。AI ソフトで強くなった若い世代が実力をつけており、最近では実際の対戦で AI が名人に勝利することもあるらしいです。機械の賢さというのは、本当にすごいもんだと感心します。

しかし、ご承知のとおり私達の仕事も AI に脅かされる部分も出始めるとのことであり、感心ばかりもしてられません。

今後も機械ごとき? に負けない為にも、もっと人間臭い、人情味に溢れる仕事ができる税理士になりたいと日々思う今日このごろです。

税理士会に入会して



田村 朋也

今年税理士登録した田村朋也と申します。登録するまで知らなかったのですが、和歌山支部では2番目? に若いようで大変驚いております。専門学校時代の友人が大阪や奈良で何人も税理士登録しており、和歌山にも同年代が何人かいるだろうなぁと思っていました。20代30代の税理士が少ないというのは非常に寂しい気もしますので、今後は税理士の仕事について若い方にアピールするお手伝いできればと考えております。

朝の習慣



山本 和生

目を覚ますと、コーヒーを飲みながら新聞を熟読する一時が朝の習慣になっています。社会人になる以前は、テレビ欄とスポーツ欄だけに目を通していたのですが、仕事をするようになりお客様との会話をするために経済欄も読むようになりました。最初は、内容もよくわからず読んでお客様との会話に出てきたときに話を合わせる程度でした。

それから20年程度がたち、40代になると健康の事が段々と気になるようになってくらし欄を読むようになり、紙面の内容から食事や運動のバランスがとれた生活が大切であることを認識するようになりました。また、国際欄も最近は読むようになり、各国の国内情勢の変化が経済にも影響を与えているのが認識出来るようになりました。これからも、自分自身の視野が少しでも広がるように継続していければなと思っております。

和税会ゴルフニュース



2018年8月4日(土)

場 所 紀伊高原ゴルフクラブ
参加者 19名



入賞者

優 勝
田中 佳則
ネット 69.60

準優勝
富永 和正
ネット 72.40

3 位
内原 健
ネット 72.80

次回開催予定

次回幹事

田中 佳則
岡 八重子

第4回ゴルフコンペは秋に開催予定です。日程場所が決まり次第ご案内致します。皆様のご参加をお待ちしております。

和税会会長 田中 佳則



今年度分より研修受講時間等が公表されます

平成 27 年度から会則により、年間 36 時間の研修受講が義務化されました。

また、今年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）分より、各税理士会員の研修受講義務の履行等に関する情報（具体的には、①受講義務時間（通常は 36 時間）、②受講実績時間、③達成率、④義務時間按分情報（免除期間中、年中途加入の情報））が平成 31 年 10 月 1 日に日税連ホームページの「税理士情報検索サイト」で公表される予定となっております。

近畿税理士会 研修規則

第 5 条 税理士会員は、第 2 条に規定する研修を、一事業年度に 36 時間以上受けなければならない。

第 10 条 本会は、税理士会員の受講時間その他の研修受講義務の履行等に関する情報を公表する。

近畿税理士会 会員研修に関する運営規程

第 14 条 規則第 10 条に規定する研修受講義務の履行等に関する情報の公表は、次の方法による。

- (1) 連合会のホームページ（税理士情報検索サイト）に掲載する方法
- (2) その他前号に準ずる方法

支部でも、先生方に受講時間 36 時間を達成していただけるよう、ライブ配信や DVD 研修等を積極的に実施しておりますので、各研修会やビデオの貸出、近畿税理士会ホームページでのマルチメディア研修などを活用し、36 時間の研修受講義務を達成していただきますよう、よろしくお願いいたします。



研修受講義務の履行率について

平成 29 年度の本会税理士会員（以下、「会員」という。）の研修受講記録の結果を「研修受講管理システム」に登録された受講記録をもとに集計いたしましたので、ご報告させていただきます。

平成 29 年度において、研修の受講義務（一事業年度 36 時間以上）を履行された会員は、9,782 人で、履行率は 67.8% となり、前年度より 5.4 ポイント上昇しました。

支部行事風景



ライブ配信研修会 印紙税
平成30年4月23日



支部研修会
平成30年5月11日



支部定期総会
平成30年5月11日



ライブ配信研修会 相続税
平成30年5月16日



ライブ配信研修会 源泉徴収
平成30年5月21日



DVD研修会 中小企業経営強化支援
平成30年6月7日



DVD研修会 相続税
平成30年6月21日



ライブ配信研修会 租税法
平成30年7月24日

新入会員等紹介 (敬称略)

入会



タムラ トモヤ
田村 朋也
平成30年2月22日
和歌山市太田4丁目3番5-206号
山本一博税理士事務所



コバヤシ テツヤ
小林 徹也
平成30年2月22日
和歌山市黒田102番地3 503号



ウエ テルスキ
植 照之
平成30年4月25日
和歌山市板屋町22
岡田泰介税理士事務所



フジワラ コウヘイ
藤原 康平
平成30年2月22日
和歌山市十三番丁58番地
福森美幸税理士事務所



ナカニシ ヤスヒロ
中西 靖浩
平成30年7月25日
和歌山市秋月139番地22

転出

楠山 昭夫 (海南支部へ) 今福 聡一 (東支部へ)
平成30年1月4日 平成30年1月30日

退会

鎌田富士夫 (死亡)
平成30年8月10日

会 員 数

平成30年8月15日現在 241名(社)

編集後記

五十五万石第46号発刊にあたり投稿募集の案内をさせていただいたところ、多数の先生方よりご投稿いただきました。心より感謝申し上げます。

次号では亥年生まれの年男、年女の先生方に力作をお願いしたいと思いますので、是非ともご投稿の程宜しくお願い致します。

さて、和歌山市では和歌山城が再建(昭和33年)されてから今年の10月1日に60周年を迎えるということで、「和歌山城天守閣再建60周年記念事業」として、さまざまなイベントが行われています。

たとえば、和歌山城公園砂の丸広場では10月8

日に「和歌山城カブオーナーズミーティング」と題し、モンキーパフォーマンス(猿回し)や鷹のフライトショー、おもてなし忍者の登場や時代衣装(甲冑や行商人、お殿様やお姫様など)の着付け体験をしながら、和歌山城内を散策できるイベントなどが行われます。

また、10月6、7日の18時から竹燈夜も行われ、和歌山城で秋の夜長を過ごすこともできます。この機会に和歌山城の魅力の再発見にでかけられてはいかがでしょうか。

広報委員会 岡野、堀